



## 子育て情報

### 配置薬…高額な健康食品を買うはめに

#### <事例>

一人暮らしの高齢の母は20年以上前から配置薬を利用し、約3か月ごとに訪問を受けていた。先日、今までとは別の担当者が来た。常備薬の補充の後、1瓶約4万円もするサプリメントの勧誘を受け、断っても「10回払いにすればよい」と言われ、配置薬補充代金とは別に約3千円集金されたようだ。

#### <助言>

配置薬を補充する定期訪問の際に、高額な健康食品を勧誘されたという相談が寄せられています。

不要ならきっぱり断りましょう。できれば一人で対応せず、家族など周りの人に同席してもらいましょう。

家族など周りの人は、高齢者の家に頻繁に訪問してくる人がいないか、家の中に多量の未開封の品物や不明な契約書がないかなど、日ごろから気を配りましょう。

契約についてトラブルが生じた場合は、早めに消費生活相談窓口へご相談ください。

圏自治振興課 消費生活相談窓口（相談無料）

9:15～12:00 13:00～16:00

☎ 551-0115 FAX 551-0432（平日のみ）

滋賀県消費生活センター（相談無料）

☎ 0749-23-0999

9:15～16:00（平日・土曜）



### 草津警察署安全伝言板

#### ■滋賀県警察官募集！

##### ・対象

大学を卒業または令和4年3月31日までに卒業する見込みの人

##### ・受付期間

3月1日(月)から4月20日(火)まで

##### ・問合せ

☎フリーダイヤル 0120-204-314

詳しくは、受験案内または滋賀県警察のホームページをご覧ください。

圏草津警察署

☎ 563-0110 FAX 563-0116

### 友だちとの関わりについて

友だちと出会い楽しむことは「人っていいな」という気持ちを感じることに繋がります。そして友だちと一緒に遊ぶことで同じものを使いたい、自分が先にやりたいなど、子ども同士の思いがぶつかり合うことがあります。しかし、このぶつかり合いが子どもたちの育ちにはとても大切なのです。少しずつ周囲の人への興味や関心が高まる1歳児。関わりたい気持ちがある一方で、ことばでは上手くやり取りできず、関わり方がわからなくてトラブルにつながる場合があります。

例えば、友だちが持っているおもちゃに興味があり、強引に引っ張って取ろうとすることがあります。このような時は「友だちが持っているおもちゃが欲しかったの？」と、まずはその子の気持ちを聞いたり代弁したりします。そして、「これを使いたいんだよね。今は他の子が使っているからこっちを使ってみようか」などの提案をしてみましょう。また、友だちが遊んでいる側で友だちの遊びをじっと見ていることもあります。友だちがいないのはかわいそう」と思い、友達と遊ばせようとするのは大人の価値観です。子どもの中には、友だちのしていることを見て心の中で一緒に遊んでいる子どももいます。

積極的に友だちに関わっていく子ども、友だちとの関わりに消極的な子どもなどいろいろな子どもの姿があります。子どもの個性を大切に、「一人ひとりちがってあたりまえ」の環境の中で育つことで、自分のことを「すごい」「がんばれる自分がいる」などと感じ、自分に自信がもてるようになり、友だちのことを大事にしたり、やさしくしたりすることにつながっていきます。



圏地域子育て包括支援センター

☎ 551-2370 FAX 551-2330